

実務経験に係る業者が、長崎県知事以外の都道府県知事免許もしくは大臣免許の場合は、当該業者の「**従業者名簿（法令様式第8号の2）の写し**」が必要です。

実務経験証明書

申請者の氏名を記入

営業以外の一般管理業務や、「事務」「経理」「総務」等の業務は実務経験期間に算入できません。

		(フリガナ) 被証明者氏名	ナガサキ ハナコ 長崎 花子
実務経験先及び在職期間	証 明 者		
免許証番号	42(3)0000	免許証番号	国土交通大臣 (3)第 0000 号 長崎県知事
商号又は名称	株式会社県庁不動産		
職務内容	営業	商号又は名称	株式会社県庁不動産
従業者証明書番号	000000		
在職期間	平成30年 4月 1日から 令和2年 3月 31日まで 2年 0月間	代表者氏名	長崎 太郎
免許証番号	00(6)0000	免許証番号	国土交通大臣 (6)第 0000 号 知事
商号又は名称	有限会社県庁開発		
職務内容	営業	商号又は名称	有限会社大臣開発
従業者証明書番号	000000		
在職期間	令和2年 4月 1日から 令和3年 9月 30日まで 1年 6月間	代表者氏名	大臣 次郎
免許証番号		免許証番号	国土交通大臣 ()第 号 知事
商号又は名称			
職務内容		商号又は名称	
従業者証明書番号			
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	代表者氏名	
在職期間計		3年 6月間	

備 考

- 1 証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行うものとし、申請者が宅地建物取引業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の宅地建物取引業者等が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 実務経験先の免許が変更されているときは、区別して記載すること。